

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年4月14日(2023.4.14)

【公開番号】特開2021-178027(P2021-178027A)

【公開日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-056

【出願番号】特願2020-84949(P2020-84949)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月6日(2023.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定基板を備えた遊技機において、

前記所定基板には、第1所定電子部品と、当該第1所定電子部品よりも小さい第2所定電子部品と、が実装されており、

前記所定基板において前記第1所定電子部品の複数の電極が電気的に接続される複数の接続部間にレジストが設けられており、

前記所定基板において前記第2所定電子部品の複数の電極が電気的に接続される複数の接続部間に前記レジストが設けられておらず、

前記所定基板において前記第1所定電子部品が搭載された領域の周囲には、当該領域を区画する外形表示が設けられており、

前記所定基板において前記第2所定電子部品が搭載された領域の周囲には、当該領域を区画する外形表示が設けられておらず、

前記所定基板において特定の電子部品が搭載されている板面の裏側の板面であって当該特定の電子部品の裏側の位置に前記第2所定電子部品が実装されていないことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決すべく請求項1記載の発明は、所定基板を備えた遊技機において、

前記所定基板には、第1所定電子部品と、当該第1所定電子部品よりも小さい第2所定電子部品と、が実装されており、

前記所定基板において前記第1所定電子部品の複数の電極が電気的に接続される複数の接続部間にレジストが設けられており、

前記所定基板において前記第2所定電子部品の複数の電極が電気的に接続される複数の接続部間に前記レジストが設けられておらず、

前記所定基板において前記第1所定電子部品が搭載された領域の周囲には、当該領域を区

40

画する外形表示が設けられており、

前記所定基板において特定の電子部品が搭載されている板面の裏側の板面であって当該特定の電子部品の裏側の位置に前記第2所定電子部品が実装されていないことを特徴とする遊技機。

前記所定基板において前記第1所定電子部品が搭載された領域の周囲には、当該領域を区

50

画する外形表示が設けられており、

前記所定基板において前記第2所定電子部品が搭載された領域の周囲には、当該領域を区画する外形表示が設けられておらず、

前記所定基板において特定の電子部品が搭載されている板面の裏側の板面であって当該特定の電子部品の裏側の位置に前記第2所定電子部品が実装されていないことを特徴とする。

10

20

30

40

50